

第5回宝塚市公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会

会議要旨

【開催日時】

令和元年（2019年）5月20日（月）9時30分～11時15分

【開催場所】

宝塚市役所 3階 3-3会議室

【懇話会次第】

- 1 開会
- 2 議事
議題1 公共施設保有量最適化方針の策定について
 - (1) 建物施設の使用料等に対する考え方
 - (2) 最適化方針（案）に対する総括協議
- 3 その他

【出席者】 ※敬称略、順不同

懇話会委員	田中委員（大阪産業大学 デザイン工学部 准教授）	
	久 委員（近畿大学 総合社会学部 教授）	
	藤本委員（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授）	
	和田委員（大阪学院大学 経済学部 教授）	
市事務局	中西部長（企画経営部）	吉田次長（公共施設整備担当）
	阪本課長（公共施設最適化担当）	橋本課長（施設マネジメント課）
	北野係長（施設マネジメント課）	
市所管担当	浅井室長（行財政改革室）	副田課長（行革推進課）
	吉川係長（行革推進課）	

【会議要旨】

1 開会

委員

これまでの懇話会の内容を踏まえた内容で最適化方針案の修正を事務局で行ってもらっているので、本日は修正案について最終の確認として協議していく。

2 議事

- 議題1 公共施設保有量最適化方針の策定について
- (1) 建物施設の使用料等に対する考え方

事務局	担当の行革推進課から説明する。
所管担当	・ <u>使用料について</u>
委員	文化施設は古い建物と新しい建物があり、設備が整っていない施設があるため、使用料が一概に高い、低いとは言えないと考える。その点についてはどの様に考えているのか。
所管担当	現在、検討中であるが、減価償却費を含めて使用料を考えていこうとしている。 公平性の観点からも減価償却費を考慮することで、わかりやすく、見える化できる数値であると考えている。 使用料については、今後3年毎に見直しを行っていきたいと考えている。
委員	地域利用施設の使用料に違いがあるが、何か理由があるのか。
所管担当	理由については把握していない。床面積1㎡当たりの基準金額をそれぞれの施設の各部屋の床面積に応じて算出しているため、違いが生じていると考えている。今後は、各施設や部屋とのバランスを考慮して、使用料の設定ができればと考えている。
委員	スポーツセンターや文化施設を、民間事業者がイベントを実施するために利用する場合、イベント参加者から徴収する料金が大きく、施設側で断るといようなことが起こりがちであるが、うまく料金設定をして、民間事業者も活用できるようにする工夫が必要である。 宝塚市には良い施設が多くあるので、民間事業者のノウハウを生かした施設利用を行ってもらい、サービスの適切な料金についても提案してもらうことも考えられる。
委員	市民活動による施設の運営管理を推進していくためには、使用料を安易に横並びにして平準化するのではなく、運営するための費用を確保できるように、融通を効かせる必要もあるのではないかと。 社会貢献に繋がる民間事業者が施設を利用する場合は使用料を割引することも考えられるのではないかと。 使用料の設定に関して適切な基準が曖昧であるため、その点についても考えていく必要がある。
委員	宝塚市は文化や芸術の知名度が高いので、文化施設の利用料が近隣市に比べ高く見えていると考えられる。 宝塚市の文化施設の利用については、民間事業者の利用について売り込める要素がある。 使用料は、市民活動と民間事業者では、市民割引等を考える必要がある。行革では、事務事業のスリム化だけを考えがちであるが、収益についても考えていく必要がある。 公共施設は、民間事業者にも利用してもらおう一方で、市民も利用しやすい使用料を設定し、施設を使ってもらおうことが大切である。

	<p>外の人たちだけでなく、市民にも宝塚の文化や芸術を深く知ってもらえるように、市民割引を作ったりすることも一つの手法である。</p>
委員	<p>宝塚文化創造館については、類似用途の施設は他にもあるが、歴史的建造物で宝塚固有の施設である。そのため使用料について近隣市と比較する必要があるのかも検討が必要。</p> <p>維持保全については他の建築物よりも経費が多く必要となると考えられるため、その経費を考慮して使用料を検討する必要がある。</p>
委員	<p>民間事業者にも利用してもらうことについて、各公共施設の運営管理者が共通認識を持つことは難しい。</p> <p>公共施設を運営管理する人は、市民へサービスを提供することに貢献しようとするため、民間事業者の利用を避ける傾向がある。</p> <p>行政が民間事業者に施設を利用してもらうよう営業する位にならないといけないと考える。民間事業者へ施設利用の営業を行う中で、使用料をもう少し高く設定できる等、見えてくるものがあると考ええる。</p>
委員	<p>公共施設の使用料は低廉格安であるというイメージが強いが、稼げる施設は稼いで、稼げない施設へ補填するような発想も良いのではないかと考える。稼働率を勘案して、使用料の設定を高くしても集客できる施設は使用料を上げて調整しても良いと考える。</p> <p>共同利用施設も必ずしも床単価を一定にする必要はなく、利用率が高い施設はそれなりの使用料を徴収し、稼働率が低い施設の使用料を安くすることによって、施設利用の均等化を図ることができるのではないかと考える。</p>
委員	<p>使用料の一部を歴史的建造物の維持保全のために積み立てることも考えられる。宝塚市では維持保全の基金のような仕組みを整備できるのではないかと考える。</p>
委員	<p>宝塚であれば、維持保全のための目的税や付加価値税といったような制度も良いと考える。</p>
委員	<p>霊園施設（墓地）について、最近では手放す人が多く、問題にもなっている。単に価格が低い、高いだけで考えるのではなく、販売価格や管理料収入で今後の霊園の維持管理ができるのか市民ニーズ等の社会情勢を考慮して検討することも必要ではないかと考える。</p>
事務局	<p>宝塚市では個別の墓地だけではなく、最近では合葬墓を新設し、想定よりも申込者が多い状況である。今後も時代のニーズにあったものを検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>今後は墓地の管理料なども考えて市民のニーズに合わせる必要があると考える。</p>
委員	<p>共同利用施設の使用料は、近隣市と比較して全て高いが、市民などの利用者から使用料等について何か意見は寄せられていないのか。</p>

所管担当	現状は把握していない。川西市と西宮市はそれぞれ条例で無料と定められている。伊丹市は電気代相当および協力金という形で使用料を徴収している。三田市には共同利用施設はない。芦屋市の共同利用施設の有無は把握できていない。尼崎市の使用料の徴収状況は把握できていない。
委員	方針（案）本文末尾に、「適切な水準について3年毎に見直していきます。」と記載されているが、「適切な水準」について具体的にどの様にするのかは、今後の運用の中で検討していく必要があると考える。

(2) 最適化方針（案）に対する総括協議

事務局	・ <u>方針（案）の第1章から第4章の修正点について</u>
委員	3ページの現時点の「施設数合計 296 施設」の数値について、以前は「292 施設」としていたが何が増えたのか。
事務局	4ページの建物施設保有量の増減で表している。具体的には旧山田邸やきずきの森公衆便所や武田尾公園公衆便所等が増えている。
委員	単純に施設数が増えているだけではなく、増減して 296 施設となったということか。
事務局	そのとおりである。以前は、総合管理計画策定時の施設数を 292 施設と表していたが、総合管理計画策定以降の増減を精査し、本方針の対象施設が 296 施設となったため表現を修正した。
事務局	・ <u>方針（案）の第5章から第6章の修正点について</u>
委員	第6章の施設の一覧表中の取組対象とする施設は網掛けで表現しているが、読み難いため、読み易いように工夫して表示すべきである。
委員	施設一覧表に記載の文字が小さく読み難いので、もう少し大きくした方が良い。
委員	10ページの「1 機能の評価について（一次評価）」の「普通財産の施設は「低」となる」と記載している。専門家はその意味が分かるが、市民に「普通財産だから評価が低い」ということが理解していただけるか気になる。「行政財産はこのようなもの。普通財産はこのようなもの。」と説明を追記してはどうか。
事務局	6ページと7ページに説明を記載しているが、10ページにも記載する。
委員	この方針に記載する必要はないと考えるが、地域ごとに、施設をどれだけ残して、どれだけ廃止するかという地域ごとのバランスみたいなものは必要ないか。気になるのが、例えば、小浜何某という施設が多く、小浜地域の市民にとっては「施設が多く減らされるのではないか」と思われたりはしない

	<p>か。元々多かったのかもしれないが、小浜工房館といっても集会所として使用されていることもある。今後、各地域へ説明に行く際に地域ごとの施設リストがあれば、説明しやすくなるのではないかと。</p>
事務局	<p>以前、総合管理計画を策定した際の各まちづくり協議会に説明した時には、地域ごとにどこにどのような施設があるかを示した資料を配布した。資料としては既に存在し、示すことができる。</p>
委員	<p>資料として最適化方針に書き込む必要はないが、バックデータとして持っておいた方がよい。</p>
委員	<p>雲雀丘倶楽部は、地域に集会施設がなかったため、市が建設したと思うが、戦前の開発の際には、「何某倶楽部」と名称がついた地域の集会施設が造られており、宝塚市内にもあるのではないかと考える。戦前の開発では、地域に倶楽部を造る伝統があり、開発事業者が集会施設を建設してもらった時代があった。雲雀丘地域には、そのような集会施設がなかったため、「雲雀丘倶楽部」という名称になったのだと思う。今後、コミュニティ施設を考える際にそのような歴史があることを念頭においてもよいと思う。大正、昭和初期には何某倶楽部という名で集会施設だけでなく、ビリヤードができたり、市民が楽しめる場を設けており、歴史的な施設とも言える。</p>
事務局	<p><u>・方針（案）第7章から第9章の修正点について</u></p>
委員	<p>章立ての構成について、「第9章の建物施設の使用料」は重要なことであるが、章を独立させるのではなく、第8章に入れてはどうか。本方針は使用料について述べているのではなく、建物施設保有量の最適化について述べるため、第8章に含めて記載してはどうかと考える。</p>
委員	<p>この方針は、使用料を検討しているのではなく、最適化を考えるときに、施設に経費を多く必要とするため、施設を削減するだけではなく、適切に使用料を徴収し、施設を維持するという観点で使用料についても検討しているため、「第8章最適化方針の推進」の中に記載すべきである。</p>
委員	<p>第8章の記述の中に「民間事業者による設置を行う」とあるが、PPPの内容について具体的に示した方がよい。</p>
委員	<p>取組期間は約17年と非常に長いと考えるが、取組みの進捗管理は、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>毎年、何かしらの進捗管理は必要であると考えている。ただ、前期9箇年の中でも大きく区切る時が必要になると考えている。庁内検討組織もあるので検討していきたい。</p>
委員	<p>老朽化している施設にとって9年はとても長いので、なるべく早く取組を実行しなければならない施設もあるはずである。その点からも進捗管理を行う必要があるのではないかと。</p>

委員	進捗管理は、今後の運用で検討してもらいたい。
委員	進捗状況とあるが、市民はどのようにその情報を得ることができるのか。取組みの進捗状況を公開することにより、例えば市民の世論が最適化を促進することも考えられる。取組期間が長いので、市民にもわかるような情報提供について工夫が必要だと考える。
委員	中山五月台小学校の統合計画の際は、市民の方々に多くの協力をいただいた例もあるので、市から情報を発信し、利点をPRして地域の理解をいただいでいかなければならない。
委員	反対意見もあるかも知れないが、それを次の取組にも生かすことができる。
委員	尼崎市では老人センター、青少年センター、人権文化センターの3館を集約した。青少年センターを地元は無償で貸していたが、安い使用料では運営が難しいことに気付かれて利用者から「こんなに使用料が安くて大丈夫なのか」と申し出があり、適正価格に戻すことができた例もある。そのような例を大々的にPRすることが大切である。
委員	地元との協議意見はすべて公開するのはどうか。また、各まちづくり協議会に情報提供すると良いのではないかと。
委員	利害関係者だけが集まれば意見も一方向に向いてしまう恐れがあるが、第三者的立場で意見を持っている市民も集めて、地域議論に持っていけるようにしたい。
委員	行政側で取組みの実行窓口となる担当課と計画を策定する担当課では、温度差が生じる。所管課と計画した課が意思疎通し合うことが大切であると考ええる。
委員	指定管理者を設置している施設は、指定管理者の方が事業運営や施設管理の現状をよく理解しているので、使用料の設定額等を提案してもらえば良いのではないかと。
委員	指定管理者による運営管理を行っている施設の収支は公表しているのか。
事務局	毎年、モニタリングを実施し、公表している。
委員	指定管理施設以外はどうなのか。
事務局	指定管理施設以外の収支公表は行っていない。
委員	指定管理施設以外の施設も公表して、納得できるような資料があった方が良く考える。

事務局 市が直接運営管理している事業は、事務事業評価でコスト等を算出している。しかし、施設毎にコスト等を算出しているのではなく、事業ごとである。

委員 収益のある施設は維持できるという観点も考えられる。市民に積極的に使っていただいて、適切な使用料を徴収している施設は、これからも維持していけるというようなメッセージも必要である。

委員 他に意見等はないので、最適化方針案についての意見は以上とする。

3 その他

委員 宝塚市は、もう少し市民側が動いていくようなまちになってほしいと考える。貸付や貸与で地域に任して活用してもらえるような仕組みを増やしてほしい。本年 2 月から計 5 回の懇話会を開催し、意見が集まって良いものになったのではないかと思う。ありがとうございました。

事務局 5 回に亘って様々なご意見いただき、ありがとうございました。いただいたご意見により、当初に提示させていただいた方針案から中身が詰まったものになったと実感している。

今後、この方針どおり進めていきたいと考えている。これからも何かご意見いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

以 上